

## 平成 18 年度「D P C 導入の影響評価に係る調査」の実施状況について

### 1 D P C 対象病院

- 平成 18 年度から D P C 対象病院となった病院も含め、360 病院

### 2 D P C 準備病院

#### (1) 状況

- 平成 18 年度 D P C 調査について、5 月 24 日中医協了承
- D P C 準備病院を希望する病院について、説明会の開催案内を 5 月 25 日厚生労働省ホームページに掲載し、説明会参加申出受付（6 月 2 日期限）
- 6 月 8 日 D P C 準備病院を希望する病院に対し、平成 18 年度調査について説明会を開催し、基準を満たし希望のある病院に対し、D P C 準備病院希望申出書の提出について説明（6 月 14 日期限）

#### (2) 申出状況

- 平成 17 年度調査から引き続き D P C 準備病院となった病院、10 病院
- 平成 18 年 7 月 20 日現在、365 病院より D P C 準備病院としての新規申し出あり

※ 今後の調査データの提出内容等によっては、変更の可能性あり。

(参考) D P C 対象病院となる病院の基準

(平成 18 年 1 月 11 日の診療報酬基本問題小委員会において了承)

- D P C 対象病院となる希望のある病院であって、下記の基準を満たす病院とする。
  - ・ 7 対 1 入院基本料又は 10 対 1 入院基本料を算定していること
  - \* 現在、7 対 1 入院基本料又は 10 対 1 入院基本料を算定していない病院については、平成 20 年度までに満たすべく計画を策定すること
  - ・ 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること
  - ・ 標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7 月から 10 月までの退院患者に係る調査」に適切に参加できること
- 上記に加え、下記の基準を満たすことが望ましい。
  - ・ 特定集中治療室管理料を算定していること
  - ・ 救命救急入院料を算定していること
  - ・ 病理診断料を算定していること
  - ・ 麻酔管理料を算定していること
  - ・ 画像診断管理加算を算定していること